

研究名：小児の難治性緑内障に対する治療法の検討

1．研究の目的

緑内障とは、眼の中を循環する房水の産生に対して流出路が閉塞したため眼圧が上昇し、視神経が障害され、視力視野障害が進行して失明に至る疾患です。小児期の緑内障には、さまざまな原因がありますが、先天性および続発性に流出路である隅角が閉塞する疾患に対しては、手術治療が必要となります。通常は流出路再建術（線維柱帯切開術）が奏功しますが、複数回の流出路再建術を行っても眼圧のコントロールが不良となる難治性の緑内障もあります。

当センター眼科では、前眼部形成異常、先天白内障術後、硝子体手術後に続発する難治性緑内障に対する手術治療に取り組んでおり、さまざまなタイプの濾過手術、チューブシャント手術、マイクロパルス毛様体光凝固などを実施してきました。

本研究の目的は、難治性緑内障に対して、これまで実施してきた様々な手術の効果と合併症について検討し、よりよい治療選択に役立てることです。

2．研究の方法

研究対象：2021年4月1日～2023年~~8~~3月31日に、当センターにて緑内障手術を受けた患者さん

研究期間：倫理審査委員会承認後～2026年3月31日

研究方法：診療カルテから眼科的所見を後方視的に調べ、手術治療と術後経過について、検討を行います。新たにお問い合わせすることはありません。

3．研究に用いる試料・情報の種類

患者さんの性別、年齢、緑内障のタイプと発症時期、合併疾患（眼・全身）

眼科検査結果：視力、視野、前眼部所見、眼圧検査値、眼底所見、屈折検査値
光干渉断層計所見など

手術治療：手術年齢、手術法、手術部位、手術回数

薬物治療：緑内障に対する点眼治療の併用の有無

患者さんの氏名など個人を特定できる情報は調査対象ではなく、検査所見や手術内容のみ使用いたします。

4．試料・情報の公表

研究の成果は学会や学術誌で公表いたします。

5 . 研究実施機関

国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部 眼科

6 . お問合せ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

また検査結果や治療内容が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部眼科 診療部長 仁科幸子

住所：東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181

研究責任者：

国立成育医療研究センター 小児外科系専門診療部眼科 診療部長 仁科幸子